

無料で

養育費・面会交流の相談力の
スキルアップのため

講師を派遣します!!

まずはお電話もしくはメールでご相談ください

- 相談員の方のための研修会
- ひとり親家庭・一般の方のための講演会等

子のある夫婦が協議離婚する際には面会交流や養育費について取り決めることが大切です。

親権者、面会交流、養育費などで悩んでいる方に対してどのように助言したらよいか、お子さんの健康な発達を守るためには何に気をつけたらよいか、など相談やサポートのスキルアップのお手伝いをします。



講師はベテランの家庭裁判所調査官OB等です

講師は養育費相談支援センターの主任相談員や、家庭問題情報センターの主任研究員で、家庭裁判所調査官OB等です。豊富な実務経験を踏まえた実際の具体的な情報やノウハウを提供します。

旅費・講師謝金等は一切ご心配りません/教材資料も無料で提供します

講師の旅費・研修教材費等は当方で負担します。研修会等の企画立案についてもご相談ください。

プログラムの例

母子自立支援員・自治体職員等研修会

講義又は演習

離婚の手続、養育費の算定と請求方法、強制執行の手続、面会交流の持ち方、調停の活用、公正証書の作り方など

ひとり親家庭・一般の方のための講演会等

講義又は個別相談

養育費の取決め方、養育費の額、面会交流の持ち方、公正証書の作成、調停の活用のコツ、強制執行の方法など

お申込み・
お問合せは
こちら

養育費相談支援センター

公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC) 厚生労働省委託事業

〒170-0021 東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階

TEL 03 (3980) 4194 e-mail info@youikuhi.or.jp

